

# フットボールのルールを巡る社会／文化的考察

永田 洋光\*

## 1. フットボールの成立と分裂

「Football」という英単語は、現在、世界のほぼどこでも私たちが「サッカー (soccer)」と呼ぶボール競技を指す。例外はアメリカ合衆国（以下、アメリカ）とカナダ（アメリカンではなくカナディアン・フットボールという競技がある）、我が日本、そしてオーストラリアン・ルールズと呼ばれる独自のフットボール競技が盛んなオーストラリアぐらいのものだろう（これは Aussie Ball という別名でも知られている）。

しかし、フットボールという言葉が「サッカー」を意味するようになったのは、たかだか 150 年ほどのことに過ぎない。

1863 年にイングランドで Football Association=FA（イングランド・サッカー協会）が結成され、彼らが Laws of the Game（以下、アソシエーション・ルール）を制定して、イングランドをはじめ英国やヨーロッパでさまざまなローカル・ルールで行われていた「フットボール」のルール統一を果たした。それによって、Association Football=略して Soccer=が競技として成立したわけである。

しかし、一つの競技の成立は、それまで「フットボール」と総称されていたゲームをさまざまなルール体系に分裂させる引き金となった。

この時代に主流だった「手」でボールを扱うフットボールを愛好する者たちは、1845 年に史上初めてルールの成文化を果たしたパブリックスクー

ル、ラグビー校の名前をとって 1871 年に Rugby Football Union=RFU（イングランド・ラグビー協会）を結成。「ラグビー・フットボール（以下、ラグビー）」として違う道を歩み始めた。

分裂はそれだけでは終わらなかった。

RFU 内部で労働者への休業補償支払いを巡って、支払いに寛容なグループと支払いを頑なに拒否してアマチュアリズムを主張するグループの対立が深刻化し、1895 年に金銭授受に積極的なイングランドの北部協会が RFU を脱退して Rugby Football League（以下、ラグビー・リーグ）を結成。13 人制のまったく別な競技としてスタートを切った。

アメリカ大陸に渡ったラグビーは、ルールから曖昧性を排除して American Football（アメリカン・フットボール）に生まれ変わり、オーストラリアへ渡ったラグビーは、ボールを持つ選手への激しいタックルをショーアップする形でオーストラリアン・ルールズへと変わり……といったように、フットボールはさらなる分裂が繰り返された。

ゲームのルールはなぜこのように変質し、分化するのか。

それぞれの立場に立って、自ら信じるルールを主張し、擁護した人間たちの思惑や意図はどこにあったのか。

具体的に言えば、フットボール分化の歴史は、後述するように、ルール統一以前のフットボールで当然のように認められていた暴力的な行為や密集での肉弾戦を、統一の過程でどのように競技体系に組み入れるかという「哲学」の問題でもあった。

つまり、たとえば「暴力の温床」でもあったフッ

2008 年 11 月 28 日受付

\* 江戸川大学 マス・コミュニケーション学科兼任講師 スポーツジャーナリズム論

トボールにおける密集戦を排除したサッカーは、どのような人間観を根拠にルールを制定したのか。逆に密集を温存したラグビーは、問題視された暴力と不正なプレーに、どのような人間観を持って対処しようとしたのか。

私が問題としたいのは、この点である。

そしてそれは、産業革命で強大な力を蓄え、大英帝国として世界に覇権を打ち立てようとした当時の英国（というよりも実権を握っていたイングランド）内部における諸矛盾——特に階級的な対立——や、アメリカにおける多種多様な異文化が混在する社会の矛盾——人種・宗教等の対立や緊張——と決して無関係ではない。

今日私たちがテレビで眺めるサッカーとラグビーは明確に違うスポーツだが、両者の違いを鮮明に際立たせる二つのルール体系には、ルール統一を果たした際の、統一した側の社会／文化的な事情が背景に横たわっている。

本稿では、その社会的、文化的な背景を考える。

## 2. フットボールの歴史

E. ダニング&K. シェア드의『ラグビーとイギリス人』（大西鐵之祐・大沼賢治訳＝1983年ベースボール・マガジン社）や中村敏雄の『オフサイドはなぜ反則か』（1985年三省堂／2001年増補版＝平凡社）によって、中世から主に村落共同体の祭りとして行われていたフットボールが、産業革命を経て都市に流入し、パブリックスクールなどを経てルール統一が為されていく過程を、現在の私たちは容易に知ることができる。

本稿は、あくまでも、それら先駆的な成果の上に構成されたものであることを最初にお断りしておく。

もちろん、本稿の目的はフットボールの歴史を明らかにすることではなく、現代まで連続と続くサッカー的フットボール観とラグビー的フットボール観の違いを際立たせることにあるが、考察を進める前提として、Football Association 結成に至るフットボール史を簡単に振り返ってみよう。

現在のFootballのルーツとなったのは、中世

のヨーロッパ各地で行われていた、人数不特定の集団によるボール競技である。これらは地域によって名称が違い、現在知られているのはウェールズの「ナッパン (knappan)」, イングランド南西部のコーンウォール州の「ハーリング (hurling)」, イースト・アングリア地方の「キャンプ・ボール (camp ball)」, アイルランドの「キャッド (cad)」, スコットランドのボーダー地方の「バ・ゲーム (ba game)」, フランスのノルマンディー地方などで行われた「ラ・スール (la Soule)」などだが、このラ・スールがドーバー海峡を渡ってイングランドに伝播してフットボールとなった説も有力で<sup>(1)</sup>, 中村敏雄も前掲書の中で「スールとフットボールは親近性が強い」と書いている<sup>(2)</sup>。

これらの競技の特徴は、村落共同体の祭祀的色彩が強かったことである。

開催日も、農閑期の守護聖人にまつわる祭日が多く、長い冬が明けた解放感を表すようにイースターの前に行われる場合が多かった。

これらの競技はまた、英仏両国で当時の国王や領主から禁止されることが多く、イングランドでは「フットボール禁止令」の名称で公告が出されたため、「football」という単語が歴史に残ったとされている（以下、本稿ではフットボール、あるいは特定の競技名称としてのフットボールと重複する場合は「マス・フットボール」と表記する）。

競技の実体がどのようなものであったのか、現在の我々には知るよしもないが、イングランドなどで時折行われる古来のフットボールを再現したゲームを見ても、筆者が昨年ラグビー・ワールドカップ (RWC) の取材で訪れたフランスのポルドーで見た「ラグビー展」での再現フィルムを見ても、フィールドは文字通り村全体で、村中の男が二手に分かれて一つのボールを奪い合い、定められたゴールに運ぶような形で行われていたと推察される。

つまり、山あり谷あり川ありの村をフィールドにして、何十人、何百人という男たちがボールを奪い合い、ゴールへ運ぶのである。

ゴールが認められると祭りの終了となる場合が多く、そのため、ゴールが決まるのを難しくして、

いかに祭りの時間を引き延ばすかが最大の関心事とされた。功名心に駆られた若者が、開始1時間か2時間でゴールを決めてしまえば、彼は英雄ではなく、祭りを台無しにした愚か者として村中のひんしゅくを買う、といった方がわかりやすいかもしれない。

そうである以上、ルールは、たとえ存在したとしても、祭りを短時間で終わらせないための工夫がほとんどすべてで、無礼講的なふるまいを制限するようなルールは存在しなかった<sup>3)</sup>。

フットボール禁止令が次々と出されたのは（中村敏雄が前掲書で引用した I. R. Moir の表によれば、イングランドで1314年から1847年までの間に42回、フランスで1319年と1369年にラ・スール禁止令として2回<sup>4)</sup>、この祭りが行われることで家屋や商店、あるいは公共施設が破壊されたのが主な要因とされている。つまり、無礼講を規制するようなルールがなかったからこそ、フットボールは何度も「禁止令」で弾圧されることになったわけである。

フットボールは日本の“ケンカ祭り”と同様な「ハレ」のイベントであって、日常的に練習し、ルールや戦術を研究して……といった現代的な在り方からはほど遠い存在であった。

18世紀に産業革命がイングランドで起こり、工業化が進み、急速な都市化が起こるにつれて村落共同体は疲弊し、衰退していくが、フットボールもまた同様な運命をたどる。都市に流入して行われることも多かったが、匿名性が高く人間関係が希薄な都市でのフットボールは、共同体の祭りという一体感にはほど遠く、また殺人や傷害などの犯罪に結びつきやすいため、衰退を余儀なくされた。同時に、フットボールが祭りであったことから容易に推察されるように、地域が違えばルールも違い、流儀も違うので、各地域から人が集まる都市では共通のゲームとして認識されることが難しかった。

しかし、そんなフットボールに注目し、教育の手段として活用を試みた教育者が19世紀に登場したことで、パブリックスクールの「校庭」に場所を移して行われていたフットボールが、大々的

に注目され、生きながらえることになった。代表的な存在が、ラグビー校で1828年から42年まで校長を務めたトマス・アーノルドだろう。

アーノルド自身がフットボールに教育的価値を見だし、積極的に推進したわけではないという説もあるが<sup>5)</sup>、アーノルドの時代のラグビー校の生活が、トマス・ヒューズの小説『トム・ブラウンの学校生活』で紹介され、パブリックスクールでのフットボールが広く知られるようになった。また、アーノルドの死（1842年）以後に各地のパブリックスクールでフットボールが積極的に行われるようになったことも、アーノルドを「校庭のフットボール」の象徴的な存在にしていると言えるだろう。

時は19世紀後半にさしかかり、イングランドでは鉄道網が完成し、交通手段の発達によって、これまでは日帰りが不可能な距離が日帰り移動可能になった。

そうした社会の変化を背景にフットボールの統一ルール制定の動きが生まれ、その動きがFootball Associationの成立と、対抗勢力のRugby Football Unionへの結集という二大潮流の分化に結びつく。

当時、鉄道が発達し、各パブリックスクール同士で試合が行われるようになっても、二つの学校に共通するフットボールのルールはまだ存在していなかった。両校が相互に相手を訪問し、迎える側のルールでフットボールを戦い、合計点を競う「対抗戦」方式が、ルール統一以前の対外試合のスタイルだった（これが現在のホーム&アウェー制度の原型である）。

極端に言えばボールの形状もゴールの形状も、人数の規定も異なるルールで試合が行われるわけで、常にそのルールでプレーしているホーム・チームが有利なのは当然だろう。しかも、ルールが統一されていないので、「中立的な第三者」に試合の判定を委ねるわけにはいかず、またマス・フットボールにその伝統がなかったことから、レフェリーの存在も1860年代になるまではほとんど見られなかった。

1845年に定められたラグビー校のフットボー

ル・ルールでは第31条に「チームの代表者、あるいは彼らに指名された二人の代理人は、すべての論争に関する唯一の判定者である」と、ルール裁定者についての規定があるが、要するにこれは両チームのキャプテンが協議して裁定するということであり、主観的で不明朗なジャッジが下される場合が少なくなかったことを想像させる<sup>(6)</sup>。

1860年代のケンブリッジ大学で、両チームからキャプテンとアンパイアーを選び、両者がレフェリーとして中立の立場にある第三者を指名するシステムが考案されたが、逆に言えばそれまではレフェリーもアンパイアーもいない状態でゲームは行われていたのである<sup>(7,8)</sup>。

統一ルールは、そうした障害を取り払って、同じルールの下で純粋に彼我の実力を競うことを可能にする。言い換えれば、祭りとして勝敗よりも参加して楽しむ（あるいは暴れる）ことを目的にしたマス・フットボールは、パブリックスクールの校庭に場所を移し、フィールドの規模がぐっと縮小されて相手のゴールが見えるようになって初めて、真剣に得点を競い合う競技へと変質するのである。

こうした統一ルール制定の機運の高まりが、1863年にルール制定会議の開催へと結びつく。この会議には、主要な大学、フットボール・クラブ、パブリックスクールの代表者が参加した。そして、冒頭で述べたようにFootball Associationが誕生する。が、これが実は会議の円満な成果ではなかった。

会議の席上で、「手」の使用を認めるか否か、「ハッキング（相手の選手のすねを蹴る行為）」を認めるか否かを巡って鋭い対立が生じ、ラグビー校OBら容認派が席を蹴って、残ったメンバーがFootball Associationを名乗ったのである。

### 3. FAカップの衝撃と休業補償

FAに遅れをとること8年、1871年にRFUが結成されたことで、「手」を使うフットボールもルール統一を果たした。

この間、ハッキングを巡って議論が重ねられ、

RFU結成時点でハッキングは反則とされ、従来よりは重傷を負うリスクは低下した。

63年のFA結成時点で、“ラグビー式”フットボールが統一ルール制定を急がなかった背景には、百出する議論以外に当時の主流派だったという自負もあった。つまりフットボールは、アソシエーション式の、手を使わず、従ってボールを持って走ることもできなければタックルもなく、密集戦も行われぬルールではなく、密集での肉弾戦が行われ、ボールを持って走ってこそフットボールである——という認識があった。

一方、FA側にも、そうした背景を考慮して、新基軸を打ち出す動きが胎動する。それが、71年秋から72年にかけて第1回が行われた世界最古のカップ戦、FAカップの創設だった。

FAカップは、当時FAの名誉幹事を務めていたチャールズ・アルコックによって創設され、FAに登録しているすべてのクラブを対象に行われる大会としてスタートしたが、その衝撃は大きかった。

前項で述べたように、当時のフットボールの試合は、ホーム&アウェー方式の「対抗戦」で行われており、FAが定めた統一ルールに従って複数のチームが一発勝負の「ノック・ダウン・システム」<sup>(9)</sup>でチャンピオンを決めるこの大会は、当時の試合方式を根底から覆すものだったからだ。

FAは、協会に登録したチームすべてに参加を呼びかけ、それに応じて第1回大会ですでに15チームが参加している。

それまでのマス・フットボールの流れを汲む「校庭のフットボール」が、ひたすらゴールを入りにくくして、どこまで長く試合を続けられるかを追求する伝統からなかなか逃れられなかった時代に、定められた試合時間の中で共通のルールで勝敗を争い、王者を決めるシステムは、プレーヤーのみならず観客を引きつける「見るスポーツ」としての可能性を切り開いたとも言える。

しかも、ライバルのラグビー校式フットボールがようやくルール統一を果たしたシーズンに第1回をぶつけた辺りに、ルールの普及→プレーヤーの増大に躍起となるFAの対抗意識が見て取れる。



FA カップを、ルール統一のシーズンにぶつけられたラグビーは、カップ戦を否定することにアイデンティティを求め、対抗戦方式の存続に固執した。

FA カップ開催で成功を取めたサッカーが、1930年に第1回のFIFAワールドカップを開催したのに対して、ラグビーは1987年になるまでワールドカップの開催に踏み切らなかった。

というよりも、南半球のニュージーランドやオーストラリアなどの突き上げに応じてワールドカップを開催するまで、ラグビーのテストマッチ<sup>(10)</sup>は、第三国での開催を認められなかった。つまり、ラグビーは、FA カップが比較的早い段階で準決勝以降の試合を中立地で行い、イコール・コンディションを追求する方向性を打ち出したのとは反対に、頑固にホーム&アウェー・システムに固執したのである。

競技から収益を上げるために、後になってイングランド、スコットランド、アイルランド<sup>(11)</sup>、ウェールズ、フランスの5協会による対抗戦「Five Nations（日本では五カ国対抗と訳された。現在は上記5協会にイタリアを加えてSix Nationsとなっている）」を開催するところまではこぎ着けたが、これも基本的には2カ国間の対抗戦を2週間間隔で行う大会で、1年ごとに相互に対戦国を訪問するホーム&アウェー・システムは相変わらず維持されている。

今日のサッカーとラグビーの世界的な普及の差、そしてその差をダイレクトに反映したワールドカップにおける収益の圧倒的な差は、1871年のFAカップ創設時点に源を発しているのである。

FA カップの衝撃は、試合形式が画期的だったことにとどまらない。

カップ戦の登場によって、それまでパブリックスクールや大学などの学校が主導権を握っていた競技に地域のクラブが積極的に参入し、勝利を追求するムーブメントが発生する。すなわち、労働者階級であっても、有望な選手は仕事を休ませてでも試合に出場させ、それによって生じた損失を補填する、休業補償を支払うクラブが増加したのである。

FA 内部でも、金銭の授受を認めるか否かは大きな議論を呼んだが、1885年にはプロフェッショナル容認を打ち出して、金銭の授受を合法化した。

これに対してRFUは、金銭の授受を否定し、アマチュアリズム厳守の方針を打ち出した。具体的には、第1項で述べたように休業補償の支払い容認を求めるイングランド北部協会と対立し、ラグビーは、アマチュア厳守のラグビー・ユニオン（通常日本でラグビーと呼ばれる競技）とプロフェッショナル容認のラグビー・リーグ（前にも触れたが13人制でルールの異なる競技）に分裂したのである。

アマチュアリズムとプロフェッショナルリズムの対立は、労働者階級に属するプレーヤーに金銭を支払うか否かに端を発しているため、日本ではとかく金銭を求めてプレーするか純粹に見返りを求めずプレーするかという理念の対立のように解釈されてきたが、果たしてそうだろうか。

19世紀のイングランドが階級社会であることを考えると、ことはそれほど単純ではない。

アマチュアリズムとプロフェッショナルリズムを巡る対立は、イングランド社会の複雑な階級的対立を反映したものであり、それ故にルールを支える人間観とも関わる根本的な問題を象徴しているのである。

#### 4. 階級対立とフットボール

Football Associationの成立が、円満な会議の帰結ではなく、対立と分裂の末にラグビー校を中心とするグループが席を蹴った結果であることを、第2項で述べた。

この対立点が「手」の使用と「ハッキング」を認めるか否かにある、とも述べたが、これは、実は対立点のすべてを言い表していないという意味において、正確ではない。

ルール上の対立の背後にあるのは、産業革命で勃興してきた新興中流階級の子弟を主な生徒とするラグビー校などの中堅パブリックスクールと、貴族やジェントリー（gentry）の子弟が在籍するイートン校やハーロウ校などの名門と目された

パブリックスクールの主導権争いであった。

菊幸一は『サッカーを愛する人たちとラグビーを愛する人たち』（『スポーツの国イギリス』=2002年創文企画=所載）で、E. ダニングとK. シェア드의『ラグビーとイギリス人』所載の表を改変する形で、プロフェッショナルリズムに賛成した社会階級の特徴と反対した社会階級の特徴を、サッカーとラグビーの競技別に分けて記しているが<sup>(12)</sup>、そこに記されたサッカーにおけるプロフェッショナルリズム賛成派の特徴と、ラグビーにおける反対派の特徴を以下に転記してみよう。

#### サッカーにおけるプロフェッショナルリズム賛成派

- ・フットボール協会（永田注・FA）の指導グループ
- ・大多数は「名声を確立した」地位の高いパブリックスクール出身
- ・一部は爵位を持つ
- ・大多数は中流階級上層の職業で、主として専門知識職業に従事
- ・プレーや社会的な面では、「プロ」クラブやそのメンバーとはめったに接触しない

#### ラグビーにおけるプロフェッショナルリズム反対派

- ・ラグビー・フットボール・ユニオン（RFU）の指導グループ
- ・大多数は新しい、したがって中位もしくは下位のパブリックスクールの出身
- ・爵位を持つ者なし
- ・大多数は中流階級上層の職業で、主として専門知識職業に従事
- ・プレーや社会的な面では、「プロ」クラブやそのメンバーとはめったに接触しない

つまり、ルール統一のための集まりで「手」の使用と「ハッキング」に反対してFAを結成したグループは、そのままプロフェッショナルリズムに対しては賛成もしくは容認の態度を取った。対照的にFAに反発してRFUに結集したグループは、プロフェッショナルリズムに断固反対の態度を貫いたことになる。

菊は上記の相違点を明らかにした上で、こう述

べる。

「ラグビーではRFUの指導者層が、サッカーのFA指導者層とは全く正反対の態度を取り、当初からRFU内部に「合法化された」プロフェッショナルリズムを容認することに反対した。なぜなら、彼らの大多数は、サッカーに比べて中位あるいは下位に位置するパブリック・スクールの出身者であり、爵位を持つ者もおらず、どちらかと言えばサッカーのFA指導者層に比べ地位の低い中流階級や労働者階級と接近した位置にいて、彼らを脅威とみなす傾向が強かったからである」。（原文ママ=前掲書、p. 149）

要するに、ラグビーの統一ルールを制定し、RFUを結成した人間たちが属する階級は、FAを結成した人間たちに比べて相対的に低く、両者の間に存在する階級格差がさまざまな問題における両者の態度決定に大きな影響を及ぼしたわけである。

日本では、アマチュアリズムは競技に際して報酬を求めない点が「純粹」と評価されがちだが、一方で、日銭を稼いで生活せざるを得ない労働者階級を競技から排除する「ハードル」として機能したことも忘れてはならない。アマチュアリズムという美しい理念は、労働者への差別意識を巧妙に覆い隠す“錦の御旗”でもあった。

FAがアソシエーション・ルールを制定する18年前の1845年に、ラグビー校では31条から成るフットボール・ルールを成文化した（翌46年には37条に改訂）ことはすでに述べた。

慣習法的なルールで行われていたフットボールは、これを契機に各パブリックスクールで成文化が試みられ、フットボール史上初の成文化であるアソシエーション・ルールへと結実していく。

だが、この過程においても、フットボールにおけるラグビー校の台頭をイートン校などの「名門校」が快く思わず、それぞれが独自のルールを考案して主導権争いに加わったという形跡が認められる。なぜなら、「フットボールはかくあるべし」という理念が最初にあって、その理念を実現すべ

く各校でルールが考案されたならば、それぞれに独自の主張やこだわりがあっても、論争を経て相互補完的、弁証法的に理念に向かってルールが収斂していったはずであるのに、手を使わない競技と手を使う競技という両極に分裂してしまっただけである。

フットボールが「かくあるべし」という収斂に向かわず、各自が「かくあるべし」を主張して分裂へと向かったことは、どちらの主張が正しく、どちらがフットボールとしての求心力を持つかという主導権争いが、名門とされるパブリックスクールと新興・中堅とされるパブリックスクールとの間で行われたことを、明確に物語っている。

それぞれが頑固に「これこそがフットボールである」という理念を追い求め、声高に主張したからこそ、手の使用やハッキングを巡る論争が生まれたのである。

では、それぞれのルールが追い求めた「理念」とは何であったのだろうか。

## 5. フットボールの理念

純粹に理念的に考えれば、アソシエーション・ルールが追求し、現在へと受け継がれているサッカーの理念は、中世のマス・フットボールにおけるゴールの入りにくさを継承することである。

二つのチームが真剣にプレーしながら、しかもゴールを決め難くするという、矛盾した理念をフィールドで実現するため、サッカーはまず最初に手の使用を禁じた。そして、オフサイド (offside) をゴール前での「待ち伏せ行為」に限定する方向へと単純化していった<sup>(13)</sup>。

これによってサッカーは、ゴールの価値を高め、ドラマチックに演出することが可能になった。

一方で、ゴールキーパー以外のプレーヤーに手でボールを扱うことを禁じることによって、サッカーはマス・フットボールにおいて暴力の温床となっていた「密集戦」をゲームから除去することに成功するとともに、腕力の優劣がゲームの勝敗に影響しない構造を生み出した。

マス・フットボールは、村全体をフィールドと

して使うのだから、手でボールを持って走る方が効率的である。しかし、手でボールを持って走る選手がいれば、当然のようにそれを倒して止めようとする相手選手が出てくる。そこでボールを持った選手が倒されれば、今度はそこに両チームの選手が殺到して、ボールを奪い合う。かくして密集が成立し、そのなかで殴る蹴るなどの暴力がふるわれたことは想像に難くない。

無礼講的な、祝祭としてのフットボールであれば、そうした暴力がある種のカタルシスを生み、祭りを盛り上げる行為として容認される。それに、敵味方に分かれているとはいえ、マス・フットボールは基本的には村落共同体の祭りであるから、同じような価値観とふるまい、文化的な背景を持った共同体の成員同士で行われる。自ずから暴力は制御される。そうである以上、参加者の楽しみは、祭りの終了を告げるゴールを決めることではなく、祭りの時間そのものである密集での肉弾戦を延々と繰り返すことになる。

しかし、この肉弾戦を、校庭という、村に比べれば狭く限定された空間で行うとどうなるか。

パブリックスクールのような、ローティーンからハイティーンまでの生徒が混在するメンバーで、この肉弾戦が行われれば、そこには弱い者いじめや下級生に対するいじめも発生する。それに、農閑期の祝日に行われることが多かったマス・フットボールがあくまでも非日常的な祭りであったのに対して、校庭でのフットボールは、ずっと日常的な行為である。

社会全体に兆した人道主義的思想とも相まって、フットボールが暴力を排除する方向に歩み出せば、手の使用を禁止するのはそれほど不自然な決定ではなかったのである<sup>(14)</sup>。

実際、手の使用を禁じ、ハッキングを禁止したことで、サッカーでは、ボールに直接足を出すこと以外のタックルが禁止され、密集戦が競技から追放された。空中にあるボールに対しても、手が使えないわけだから、肩で相手と競り合って頭なり胸などでボールを止めて扱うことになり、おかげで、レフェリーも観客も、ボールがどこにあるかを常に確認できる状態がゲームを通じて保たれ

るようになった。

スコットランド人でオックスフォード大学を卒業後、新興パブリックスクールのロレット校の校長となった H. H. アーモンドは、1893 年に著した『モラル・エージェントとしてのフットボール』で、サッカーの特性を次のように短く的確に言い表している。

「サッカーという競技の開放的な性質から～略～アンフェアなプレーがあれば、たいいていレフェリーが見つけて罰することができる」<sup>(15)</sup>。

19 世紀前半に、上級生から下級生への暴力がふるわれる温床だったパブリックスクールのフットボールは、このルールを採用すれば、少なくとも暴力行為を監視できるようになったのである。

目に見えない暴力が生じる可能性を排除したサッカーの構造はまた、階級や文化的なバックグラウンドが異なる者同士が同じフィールドでゲームに興じることを可能にした。

手を使わないことと、オフサイドという得点を制限するルールさえ理解すれば、他のルールはさほど難しくはない。身体的な自由が拘束された状態でプレーするのだから、自ずからできることは限られてくる。その中でボールを相手ゴールに蹴り込むことだけを考えてプレーすればいいのだから、文化的な価値観や行動様式が違って、フィールド上でのプレーは同じような、サッカーというゲームにとっての効率的なふるまいに、自然に収束していく。

言い換えれば、暴力が禁じられ、手の使用も禁じられた不自由な状態で、人間はどこまで自由に身体能力を発揮できるかが、サッカーにおける最大の見所となったのである。

現在の名選手を見ても同様だが、技能に長け、この競技の特質を理解している選手ほど、課せられた制約などないかのように自由にふるまってゲームをコントロールしている。いわば、制約された状況でいかに自己陶冶力を発揮できるかに、サッカーが求める人間像が収斂されて、この競技は爆発的に普及するポテンシャルを獲得した。

19 世紀後半の、労働者階級と中流階級が富の分配を巡って鋭く対立する社会であっても、両者はさほど大きなトラブルを生じさせることなくゲームを楽しむことができる。同様に、シンプルで暴力を監視できるゲーム構造は、植民地を通じて全世界に普及したときに、さまざまな人種や民族にこの競技に参加することを可能にした。

サッカーは、手を使ってはならないという形で身体的自由を拘束した結果、フィールド上にあらゆる人間が「平等」の権利を持って立つことができる、開放的で魅力的なゲーム構造を獲得したのである。

## 6. 密集での自己陶冶力

一方のラグビーは、密集の存続に固執した結果、ルールの体系に複雑なオフサイドの規定を盛り込むことになった。

オフサイドとは、side=自分の所属するチームから、選手が off=離れた状態にいることを指す言葉だが、サッカーがこのルールを得点を入りにくくする目的だけに特化したのとは対照的に、ラグビーはこの概念を援用して、密集戦での不測の事態を規制する必要性に迫られたからだ。

ラグビーにおける密集は、ボールを持った選手（以下、ボール・キャリア）がタックルで倒されることで生じる。両チームの選手が、倒された選手が持っていたボールに殺到し奪い合う過程で、密集の肉弾戦が形成されるのである。

マス・フットボールのような不特定多数の集団によるゲームの場合、ボールを持って走りたいと思う選手が一斉に駆けつけるわけだから、密集を構成する人数は膨大な数にふくらむ。多くの場合、ボールは密集の下敷きになって外からは見えない。どこにボールがあるかわからないのだから、密集での「コンテスト (contest=奪い合い)」が、果たしてボールを巡る正当なものであるか、それともコンテストを装って相手に暴力をふるっているのかを見極めるのは、非常に難しい。

そうした事態を整理するために、ラグビーはいくつもの規制を密集戦に設けなければならなかつ



た。競技がプロ化した現在のラグビーでは、密集での規制が、以下のようなものに強化され、日々刻々とルール改訂の議論が重ねられている。

- タックルされたボール・キャリアは、できる限り速やかにボールを手放して起きあがり、密集から転退しなければならない（タックルした選手も同様に速やかに転退しなければならない）
- 密集には、必ずボールの後方から参加しなければならない
- 密集では、必ず両足で立っていなければならない
- 密集では、腕で必ず味方の選手と組み合わせなければならない
- 密集の最前列にいる選手は、同様に相手の選手と組み合わせなければならない
- 密集の中にあるボールが地面に置かれている時、そのボールを手で拾い上げてはならない（上半身は相手と組み合っているから、足で後方にかき出さなければならない）
- 密集の外側にいる選手は、密集の最後尾にいる味方選手の、踵の位置より後方にいなければならない
- 故意に相手選手を傷つける目的で、密集に単独で飛び込んではいならない

これだけの規制をかけなければ、ラグビーはマス・フットボールにおける最大の楽しみとされていた、ボール争奪戦を現在の競技体系に残せなかったのである。しかし、いくらルールを細かく設けても、レフェリーや観客には密集の内部や細部がわからないから、ルールが暴力に象徴される反則行為の有効な抑止力になるとは言い難い。

前出のアーモンドの言葉を借りれば、「ラグビーという競技には、ある一定の善意がなければならず、そうでなければすぐに競技ができなくなる」<sup>(16)</sup> 性質がある。だが、そんな「善意」を当て込んで、競技が成立するのだろうか。

「善意」を具現化する概念として考えられたのが、プレーヤーがルールの精神を理解し、自らを律して反則を犯さないようにふるまう、「フェア・プレー (fair play)」の精神である。産業革命と

絡み合いながら成立した近代市民社会で求められる、ルールを遵守する近代的市民像を、フィールドの上にも現出させるべく宣伝することで、ラグビーは「善意」を担保しようとした。

しかし、これではあまりにも実効性が心許ないから、さらに善意を担保するために打たれた方策が、労働者階級を競技から排除する側面を持つ「アマチュアリズム」の厳守であり、お互いに対戦するに相応しいと認めた相手としかゲームをしない、ホーム&アウェー対抗戦制度の遵守である。

要するに、同じ文化的背景を持ち、同じ価値観を共有する相手としか試合をしないことで、競技のエートスを理解しようとしないうチームをフィールドから締め出したのである。

別な言い方をすれば、労働者階級がラグビーに参加しようとするれば、金銭を求めず、「フェア・プレー」という中流階級（ブルジョワ）的価値観を受け入れなければならず、フィールド上で中流階級に属する相手に階級的怨恨をぶつけるようなふるまいは、あらかじめ排除される。

実際にラグビーでは、新興チームがフィールドに立とうとするれば、彼らがどこまでエートスを理解しているかどうかを試す試合が生まれ、理解していると相手に認められて初めて、正式の対戦がスタートする。

これは比喩ではなく、日本がイングランドを始めとする伝統国と本格的な交流を始めたのは1970年代からだが、1987年にラグビー・ワールドカップが開催されるまで伝統国との試合は、ほとんどの場合正式な「テストマッチ」とは認定されず、フレンドリー・マッチ（親善試合）の扱いをされていた<sup>(17)</sup>。

ラグビーは、そこまでハードルを高くすることで、エートスを守り、競技のなかに「善意」という不確かな感情が生まれることを期待した。そして、ゲームから階級闘争的な暴力沙汰が起こる可能性を除去したのである。

ラグビーがプロフェッショナルリズムに背を向け、頑なに開放的になるのを拒んだのは以上のような背景がある。

こうしたラグビーのエートスは、プロフェッショ

ナリズムにはなじみにくい（勝利報酬のような形で金銭を求めるなら、善意は勝利を求める意志の前に消滅しやすい）し、アメリカやオーストラリアのような、多人種・多民族国家でも理解されにくい。

フットボールの流れを汲むボール競技に、第1項で述べたようなルールのバリエーションがありながら、そして、アメリカン・フットボールやラグビー・リーグのようにボール・キャリアを、タックルで阻止することを認めたフットボールが複数ありながら、ボール・キャリアが倒された後もゲームが進行する競技は、ラグビーただ一つだけである。

アメリカン・フットボールもラグビー・リーグも、タックルされたボール・キャリアが膝を地面につけた時点で「倒れた」と見なされ、「ボール・デッド」となってプレーは停まる。そして、セット・プレー（set play＝静止した状態からその競技で定められた方法で行われる、ゲーム再開のためのプレー）で、ゲームが再開される。つまり、いくら暴力的なタックルが飛び交っても、密集でのボール争奪戦は起こらないのである。これは、密集戦を巡る複雑で細かなオフサイドの規定が理解されにくかったことと無縁ではない。細かな規定の条文はともかく、なぜそれをやってはいけないかという理念を共有するのが難しいと判断したからこそ、これらの競技では密集が排除されたと言え、言い換えてもいいだろう。

もちろん、密集戦が観客にわかりづらいという点も、プロフェッショナル競技として考えればマイナス要因だから、競技を円滑に進め、採算が取れるだけの観客を確保して普及につなげることを考えれば、密集戦は、競技の中から消去した方がいい。

バックグラウンドが異なる多種多様な人間が参加しようとするほど、密集の消滅は、必然的な宿命なのである。

一方で、ラグビーは文化的に異質なプレーヤーを競技から排除することで、ボールを両手に持ったプレーヤーが何の制約も受けずに、どこまでも走れる「自由」を、フィールド上にもたらすこと

に成功した。ボール・キャリアをタックルして倒す自由もフィールドにはある。密集に飛び込んでボールを奪い合う自由も、密集からこぼれ出たボールを拾い上げて、相手の選手に向かって走る自由も、ラグビーは最大限に保証したのである。

サッカーが、身体的自由を制約した状況で自己陶冶力を発揮できる人間像を競技におけるモデルとしたのに対して、ラグビーは、暴力をふるおうと思えばふるえるような、最大限に与えられた身体的な自由の下で、敢えて暴力をふるわずにルールが求めるところの「公正なコンテスト」によってボールを奪い合う、いわば闘争下での自己陶冶力を、競技におけるモデル的人間像とした。大西鐵之祐が「闘争の倫理」<sup>(18)</sup>と呼んだ倫理観を、肉体的な闘争を愛してやまない粗暴な19世紀後半のイングランドの若者たちに求めたのである。

実証的な検証はともかく、ラグビーに対して21世紀の現在でも世界的に教育的な効果があると信じられているのは、競技体系にこうした倫理観が内蔵されているからなのである。

## 7. 結 び

最後に、今までの論点を整理して、結びとする。

サッカーは、フィールド上から密集戦を追放し、誰からも合法と非合法の見極めがつく開放的なルール構造を築き上げた。その構造を支えたのが、ボールを扱う際に手を使わないという制約を課した上で得点を競うという、不自由さの中での自己陶冶力を問う哲学であった。

これは同時に、ブルジョワジーとの対立が深刻化し、過激化する19世紀後半の労働者階級から腕力という「武器」を奪い、彼らが粗暴なふるまいをするリスクを減らした上で、彼らをフィールドに迎え入れるための方便に使われた。

その結果、同じ階級の同じバックグラウンドを背負った者同士で戦う対抗戦ではなく、統一ルールによるカップ戦が可能になり、プロフェッショナルリズムを容認することも可能になった。さらに競技が国外へと普及しても、腕力という武器を縛った状態で競技するから、多種多様な民族とも交流

が可能であり、早期のワールドカップ開催を容易にした。

極端に言えば、今、アメリカ代表対イラク代表の試合がワールドカップで行われることになっても、競技場に厳戒態勢が敷かれ、サポーターの動向は厳重に監視されるだろうが、試合そのものは、レフェリーが鋭く目を光らせれば、さほどの危険はなく行われるだろう。韓国対北朝鮮の試合でも、問題になるのはサポーターの行動であって、フィールド上で選手が殴り合いをするわけではない。

もっとも、06年FIFAワールドカップ・ドイツ大会でフランス代表選手ジネディーヌ・ジダンの頭突き事件を誘発したような、相手選手への侮蔑的発言や差別的言辞はこれからも起こるであろうし、イングランド的なアンダーステイトメントな勝負への態度は遠い過去のこととして忘れ去られ、「マリシア」という言葉に象徴される勝負への激しい執着心は今後ますますエスカレートするだろう。FIFAがこうしたダーティな部分を改善することに努力を傾けていると認めた上で、悲しいかな、そうした部分は消え去らないように思える。

しかし、そうしたネガティブな面を考慮に入れても、密集戦が常態のラグビーとは潜在的な危険度が大きく違う。つまり、文化や宗教、政治的身上を異にするチーム同士であっても、コントロール可能な競技がサッカーなのである。

サッカーが歩んできた軌跡は、国内の産業を世界に先駆けていち早く整備し、広大な植民地を獲得して支配した、イングランド人の帝国主義時代の膨張的ふるまいを象徴的にトレースしているように思える。文化の異なる人間から腕力という武器を奪ってサッカーという商品売り込み、彼らは世界を席卷したのである。

時間の経過とともに「宗主国」の支配力が弱まり、違う勢力が勃興して世界を動かし、イングランドは今や一地方勢力に押し込められたが、そうした現在のサッカーを取り巻く情勢もまた、イングランドの歴史をなぞるようで、非常に興味深い。

他方、競技成立の草創期にアマチュアリズムの美名で労働者をフィールドから締め出すことを目

論んだラグビーは、プレーヤーが腕力で武装することを容認し、密集戦をルール体系に残した。文化の異なる人間をフィールドから排除し、同じようなバックグラウンドを持つ者同士の対抗戦に試合を限ることによって、フィールド上ではプレーヤーに最大限の自由を与えたのである。

ボールを持った人間がなんの制約も受けずに走ることを保証されたスポーツであることは、ルール体系が19世紀後半に定められたことを考え合わせれば、資本主義を強力に推進したキーワード、「自由」を競技体系に取り込もうとしているようにも思える。

その点で、サッカーが19世紀後半のイングランドの対外的なふるまいを象徴しているように、ラグビーは、19世紀後半の資本主義にひた走るイングランド人の内面を非常に端的に象徴していると、言えるかもしれない。

しかし、個人の自由を最大限に保証するために、競技に参加する人間を選別したラグビーは、大きなデメリットも甘受しなければならなかった。

それが、密集での自由で「フェア（公正）」なコンテストを保証するために幾重にも張り巡らされたオフサイドルールの難解さであり、観客にとってボールが見えづらい密集戦が連続する、わかりにくいゲーム構造であり、前方にボールをパスしてはならないという不可解さ（これもオフサイドルールの延長線上にある規定）だった。

ラグビーを世界に普及させようとしても、こうしたルール体系を育んだ「エートス」を理解しなければ、プレーすることは非常に難しい。アメリカ人がエートスを理解するのを拒み、密集戦を追放してアメリカン・フットボールへとルールを改変したように、そもそも入り口のハードルが高く、好悪がはっきりしているのである。

これが、ラグビーを、サッカーのような爆発的普及から遠ざけた最大の要因であるが、そうしたルールの存在をアイデンティティの拠り所にして以上、ラグビーは普及で後れを取ることに甘んじなければならなかった。

実際の運営に関しても、唯一の統轄機関 International Rugby Board (IRB) では、現在も創

設当時のオリジナル・メンバー（イングランド、スコットランド、アイルランド、ウェールズ、フランス、ニュージーランド、オーストラリア、南アフリカの8協会）が理事会において他の理事国（アルゼンチン、イタリア、カナダ、日本および世界4地域の代表）の倍の2票の議決権を持つような排他的な不公正さが残っており、現在までに6回開催されたワールドカップも、すべてこの8協会間での持ち回り開催となっている。

19世紀的な閉鎖体質は21世紀になってもまだ存続しているのである。

ヨーロッパと南米が緊張感を持って対峙し、そこにアフリカやアジア諸国がからんで魑魅魍魎の様相を呈するFIFAとは、まったく対照的と言わざるを得ない。FIFAの功罪はともかく、少なくともラグビーのように特定の勢力が、1世紀以上にわたってルール決定からワールドカップ開催や収益の分配までを牛耳るような不透明な構造は、サッカーでは見受けられない。

フィールド上においても、ラグビーはプレーヤーにとって深刻な負傷のリスクは高く、ルールがコンテストに主眼を置くために、プレーヤーの体格差で優劣が付きやすい。

しかし、この競技は、激しいコンタクト（肉体的接触）や、走って倒れて起きあがってまた走ることを繰り返す負荷の多いゲーム構造を存続させたことで、一種のイニシエーション（通過儀礼）のような存在感を持っていることもまた事実である。

たとえば、恐怖心を克服して、全速力で走る相手選手の膝元に頭からタックルに入ることができるか。密集からこぼれ出たボールを確保するために、躊躇なく身を投げ出せるか。自分の身体を相手にタックルさせることで防御を減らし、味方を走らせることができるか。

こうしたゲームの断面が、かつて様々な民族で行われていたイニシエーションで問われた「勇敢さ」や「決断力」を問うていることは間違いない。

試合後には、両チームのプレーヤーとレフェリーなどのマッチ・オフィシャルが一堂に会し、ビールを酌み交わして健闘を讃え合うアフターマッチ・

ファンクションを開催することでも知られており、これもまた世界で多くの選手たちを魅了してきた。そして、このアフターマッチ・ファンクションこそが、サッカーやラグビーが分化するはるか以前から続いてきた「祝祭としてのフットボール」の伝統を今に伝える、唯一の儀式なのである。

それらの美点が少しずつ英連邦圏やヨーロッパを中心に受け入れられ始め、1995年にプロフェッショナルリズム容認を打ち出したこととも相まって、ラグビーは、商業的にいまやサッカーを追走しようとして躍起になっている。

2008年11月26日にIRBが出したプレス・リリースにはこんな一節がある。

“RWC is estimated to have the potential to generate up to £2.1 billion in economic benefits”<sup>(19)</sup>

つまり、ワールドカップには21億ポンド（現在の為替レートで約3,000億円）の収益を生むポテンシャルがあるというのだ（実際には、日本ラグビーフットボール協会を通じて報道陣に明かされた2007年フランス大会でのIRBが手にした収益は、日本円で337億円にとどまっている）。

こうした急速なプロフェッショナルリズムへの傾斜は、これまでラグビーの長所とされてきた上記の美点を、ある部分で形骸化させる副作用をもたらしている。ワールドカップにおけるアフターマッチ・ファンクションの形骸化はその最たるものだろうし、フィールド上でもプロフェッショナル・ファウルのような、モラルの低下を示す現象がはいま見られるようになってきた。

資本主義における際限のない「自由」の追求が現在の金融恐慌をもたらしたことを考えると、そして、当のイングランド自身もまた深手を負ったことを考えると、資本主義的な「個人の自由」と、それに依拠してきたラグビーが、ともに今、曲がり角に立たされている事実は、これまた非常に興味深い。



## 《注》

- (1) 中村敏雄『オフサイドはなぜ反則か』増補版、2001年、平凡社、p. 67.
- (2) 同上。
- (3) というより当時は成文化されたルールは存在せず、あったとしても慣習法的な伝承に過ぎなかった。ルールが成文化されたのは、前述したように1845年のラグビー校が史上初めてである。
- (4) 中村敏雄、前掲書、p. 76.
- (5) 上野裕一・小松佳代子『モラル・エージェントとしてのラグビー』p. 11 (『ラグビーのちから』2007年、叢文社所載)。
- (6) 中村敏雄、前掲書、p. 247.
- (7) 中村敏雄、前掲書、p. 253.
- (8) サッカーにしろ、ラグビーにしろ、現在でも原則的にはキャプテンだけがレフェリーにアピールする権利を有している。日本ではレフェリーは神聖不可侵な存在として教えられる傾向があるが、これは上記のような経緯を考えれば、明らかな間違いである。自分たちが中立だと信じて権限を委ねた人間の権威を否定すれば、自分たちの不明を公言することになるのでレフェリーを否定しないというのが発端で、現在ではレフェリーの存在によってゲームの成立が保証されているから、その権威を侵さないだけの話である。したがって、フィールドを離れたところでレフェリーとプレーヤーがルール解釈に関して議論する自由は認められている。
- (9) 日本では勝ち抜き戦を「トーナメント方式」と呼ぶ場合が多いが、「トーナメント (tournament)」という言葉に「勝ち抜き戦」という意味はないので、ここではノック・ダウン・システムと表記した。
- (10) ラグビーでは、国代表またはそれに準じる地域代表同士による最高の格付けの試合を「Test-match」と呼ぶ。サッカーではテストマッチは意味通りの練習試合ないしは親善試合でしかないが、ラグビーとクリケットは伝統的にこの言葉を最高の格付けの試合に用いている。
- (11) アイルランドは、周知のように英国領北アイルランドとアイルランド共和国に行政上分割されており、たとえばサッカーでは、北アイルランド代表とアイルランド代表の二つの代表に分かれる。しかし、ラグビーは宗教を異にする二つの国が一つの協会を構成する。つまり、ラグビーにおけるアイルランド代表とは、行政上の国境を超えた、全アイルランド島の代表となる。
- (12) 同、p. 150.
- (13) 1863年のアソシエーション・ルールでは第6条にこの規定があるが、内容は「ボールより前にいる選手はアウト・オブ・プレー (out of play) とし、プレーに関与する事は出来ない」と定めている。これは、ボールより前方にいる選手のプレーへの参加を禁止したもので、ラグビーにおけるオフサイドの考え方とまったく同じである。後に何度も改正を経て、現在では、1. 相手陣内で、2. ボールより前方にいる選手が、3. 相手の最後尾から数えて2番目にいる選手 (通常はゴールキーパーを除いた最後尾の選手となる) よりもゴールラインに近い位置で、味方からのパスを受けるとオフサイドとなる。
- (14) 中村敏雄、前掲書、pp. 249-257.
- (15) 上野・小松、前掲書、p. 17.
- (16) 同上。
- (17) フランスが1973年の日本との対戦を、オーストラリアが1975年の日本との対戦を、それぞれ「テストマッチ」と認めたことはあるが、フランスはその後の対戦で大差がつくような試合内容の場合はテストマッチに認定しなかった。
- (18) 大西鐵之祐ほか『闘争の倫理 — スポーツの本源を問う —』1987年、二玄社。
- (19) IRB Media Release: *IRB Boosts Competitiveness of RWC Bidding Process*, 26 November, 2008.